

令和5年

目黒区教育委員会

第28回定例会会議録

(令和5年8月29日開催)

第28回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年8月29日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		小見哲一
		矢吹翔太

(議事日程)

日程第1	協議事項	第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の三次選定について
日程第2	協議事項	第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の三次選定について
日程第3	報告事項	令和5年第3回区議会定例会一般質問通告について
日程第4	報告事項	令和5年度教育施策説明会(前期・教育施策に関する説明動画の配信)の実施結果について
日程第5	報告事項	令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について
日程第6	報告事項	令和5年度目黒区学力調査実施結果の概要について
日程第7	報告事項	夏季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について
日程第8	報告事項	八雲中央図書館の臨時休館及び目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場の臨時休業について

資料配付

- ・令和5年10月行事予定表
- ・向原小建替NEWS第7号の発行について

(午前9時30分開会)

○教育長 令和5年第28回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、若井田委員です。

それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 第七中学校と第九学校の統合新校の校名の三次選定について
(協議事項))

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 ただいま、学校統合推進課長から説明がありましたが、本日は統合新校の校名の三次選定として、3つの校名候補から1つを選定する協議を進めてまいりたいと思います。

先週の協議で、各委員から各校名案に対するご意見をいただき、複数の委員から挙がりました「目黒南・目黒みなみ」、「目黒さくら・目黒桜」、「目黒洗足」のうちから、統合新校の校名としてふさわしいと考える1つの校名を挙げていただき、理由も含めてご発言いただきます。

最も多くの委員から挙げられた校名候補を、教育委員会として選定する校名案とします。

なお、1つの校名候補で公募の際、漢字表記・ひらがな表記があるものについては、本日、選定後に、漢字とひらがなのどちらにするか協議したいと考えています。

(各委員同意)

○教育長 それでは、そのような流れで進めてまいります。

早速、各委員のご意向を確認したいと思います。

○委員 私は、先週も意見を述べましたが、1つに絞る場合には、「目黒南・目黒みなみ」が良いと考えています。その理由は前回も申しましたが、分かりやすい名前、どちらの中学校にも偏らずニュートラルな意味合いになるのではないかと思ったためです。

また、校名候補のリストに漢字とひらがなが記載されていますが、ひらがなにすると個性が出るのではないかと思います。

○委員 先週行われた区立中学校2年生を対象としたイングリッシュ

キャンプに参加したところ、統合対象校の生徒も参加していて、生徒同士が、統合という共通の話題を使ってコミュニケーションを取っていた様子も見られました。当事者である子ども達の生の声を聞くことができ、非常に興味深かったです。

私は、目黒桜が良いと思います。前回までは、目黒洗足が良いと思っていましたが、大田区に千束、洗足池といった地名があるだけでなく、その地名を用いた公共施設なども多いことに気づいたことが理由です。

そのため、「目黒南・目黒みなみ」か「目黒さくら・目黒桜」で迷いましたが、目黒桜の方が具体的な植物としてイメージやすく、長く愛着が持てる名前と感じたため良いと思いました。

○委員

目黒区の公立中学校を行政上の区域で考えると、中央地区には目黒中央中学校があります。行政上の区域名で名前をつけたほうが分かりやすく、公平ではないかと考えた結果、「目黒南・目黒みなみ」中学校を選びました。

○委員

私は、目黒洗足を第1候補で推したいと思います。

確かに、最初の2年は第七中の校地に開校し、それが仮校舎ではないという考え方は理解していますが、令和9年度からは洗足の地に校舎が建って、5年、10年、20年、30年、40年と経つと、自然に、洗足の地にある学校なので、洗足中学校という校名が当然なじんでくるのではないかと考えたためです。

さらに、校名候補のうち、洗足と目黒洗足を合わせて考えると、公募結果からは洗足が73票で、目黒洗足が5票であり、生徒投票では、洗足は七中の生徒でも1位となっています。

生徒は洗足の地にできるから洗足中、という名前が自然に思い浮かんで受け入れられていると思います。多くの方が洗足という地名を残すということで洗足を校名として選んでいるということも背景にあるかと思っています。

前回、洗足学園という学校名があるという意見が出ましたが、洗足学園は聖書の話から取られた名前、地名から取られた名前ではありませんし、大田区に千束という地名があるという意見も出ましたが、大田区は千の束ですし、地名としては目黒区にしかない地名ですので、私は洗足という名前を入れて目黒洗足としたいと思います。

○教育長

前回の協議でもお伝えしましたが、私の校名選定の考え方として、単なる新設校ではなく、統合校であるという点を重く見ま

して、統合する2校の間での偏りを感じさせないで、両方の校区の方々から共に受け入れられることが望める校名というものを視点の最上位に捉えました。

その結果、私は、「目黒南・目黒みなみ」中学校を推します。理由としては、これまで長い時間をかけて「南部・西部地区の区立中学校の統合」という呼び方をしてきました。したがって、第七中と第九中の統合校は南部地区の学校ということで定着していると思いますので、「目黒南・目黒みなみ」中学校という校名であれば、位置的なイメージもしやすいと思います。

「目黒さくら・目黒桜」中学校についても迷いましたが、区の基本構想の街の将来像にも桜が出てくるので、区内に桜と名づけられた学校があっても良いと思いますが、その学校がなぜ今回の南部地区の統合校なのかとなると理由付けが弱いと思いました。

また、目黒洗足中学校ですが、第九中学校の近くに洗足駅があり、学校単体で見れば適当な名称であると思います。一方、統合校という性格を考えますと、第七中学校の記憶というものがすっかり抜け落ちるかのような印象もあります。統合の取組については、これまで目黒中央中学校に始まって、一貫して継続的に統合校の過去の伝統を継承することを旨としているので、統合校の名称としては適当でない判断しました。

以上から「目黒南・目黒みなみ」中学校を推したいと思います。

それでは、各委員の意見を集計しますと、最も多かった「目黒南・目黒みなみ」中学校を第七中と第九中の校名案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、漢字表記・ひらがな表記について、学校統合推進課長から説明をしてください。

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 現在の興津自然学園の名称変更の際、興津という文字を漢字とするか、平仮名とするかで、教育委員の間で様々な意見が出ました。

当初、読みにくいところがあるので平仮名が良いという意見が多数でしたが、やはり漢字にはそれなりの意味が常に込めら

れているということで、原則として施設名は漢字を使用しているという意見がその時にありました。

そのため、現在も幼稚園、こども園は施設の性格上、平仮名を使用していますが、その他は原則として漢字という形でこれまで進められてきたという経緯についても付け加えたいと思います。

○委員 私は先ほど、平仮名の「みなみ」が良いのではないかとお伝えしました。その時、単なる東西南北ではなく、「みなみ」という個性を出すという意味で申し上げました。今説明を聞きながら思ったのは、目黒区には南という地名があるので、漢字表記にすると、地名の南と中学校名の南が同じ字になってしまいます。目黒区南ではない場所の中学校名なので、個人的には平仮名のほうが地名の目黒区南との混同を避けるという意味で、適当ではないかと思えます。

○学校統合推進課長 目黒区南との違いも考えましたが、目黒区南は「区」というものが入っており、今回目黒中央中学校との比較も含めて、漢字というものが適切だと考えています。

○教育長 学校統合推進課長から説明がありましたが、提案どおり、漢字表記とすることによろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、第七中学校と第九中学校の統合新校の校名案は「目黒南中学校」とし、漢字表記とすることとします。

次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の三次選定について(協議事項))

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 ただいま、学校統合推進課長から説明がありましたが、進め方は第七・第九中学校と同様の流れで進めてまいります。よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、そのような流れで進めてまいります。
- 委員 私は、漢字で「碑衾」です。理由は前回お伝えしたとおりです。現在の第八中と第十一中が出来るよりも前に使用されていた町名、村の名前ですが、その地域を表す名前であり、古いようで新しく感じられ、目黒区民だけでなく、全国の人たちから注目される学校名になると思います。
- 委員 先ほどと同じ理由ですが、行政上の区域という考え方を大切にして名前を付けると、公平かつ分かりやすい「目黒西」中学校を推薦したいと思います。
- 委員 私は、「緑が丘・緑ヶ丘」中学校を推したいと思います。実は、碑衾と緑が丘で迷いましたが、私は中学生時代に、中学校の隣の衾町公園を通過して通学した思い出があるので、衾という地名は非常になじみがあります。
- 碑文谷の碑と、衾の衾を取って碑衾という大きな村になったという歴史がある点は良いと思いますが、やはり古い印象を受けるのと、碑衾の「ぶ」の発音が言いづらいと感じたことから、違和感を感じました。
- それに対して、「緑が丘・緑ヶ丘」ですが、最初の2年間は仮校舎ではないということは分かっていますが、数十年経過しても、緑が丘の地に建っている訳ですので、「緑が丘・緑ヶ丘」中学校という名前は自然だと思います。
- 全国にある緑が丘という地名は、戦後につけられたところが非常に多いのですが、目黒区の緑が丘は、昭和7年の戦前につけられたものです。由来ですが、緑の木が茂った丘といった風景が取られたと伺っています。緑が丘という言葉からくる爽やかさといった点からも私は校名としてふさわしいと感じています。
- なお、先程と同様に公募結果を見ると、緑が丘が67票で、次の第2位の32票と比較すると多くなっています。また、生徒投票でも全体で2位となっており、自然に考えると緑が丘という校名が受け入れられるのではないかとということが理由です。
- 委員 私は、「目黒西」中学校です。理由は、先ほどの目黒南と同じように地域性を表すということと、統合される両校にとってニュートラルな名前になるということが理由です。
- 「碑衾・ひぶすま」中学校や「緑が丘・緑ヶ丘」中学校という名前も、「碑衾・ひぶすま」はユニークだと思いますし、「緑が丘・緑ヶ丘」も将来的に存続する場所を表すということで、どち

らも良いアイデアだと思います。

ただ、第七中と第九中の統合後の学校名が目黒南に決定したことのバランスを考えると、第八中と第十一中の統合後の新校の名前は、目黒西にするということが両統合新校にとってバランスの取れた名前になるのではないかと思います。

○教育長

校名選定の考え方については、先ほど日程第1で述べたとおりで、目黒西中学校を推したいと思います。

また、今回は2校同時開校という目黒区で初めての取組ですので、出来れば2校が並び立って切磋琢磨していくにふさわしい共通感のある名前が良いという気持ちから、この名前を推します。

他の校名案についてですが、「碑衾・ひぶすま」中学校は、古い地名とはいえ地域的な広がりのある点が良いと思います。ただ、学校が第十一中学校の場所に移ったとき、同じ文字を冠した碑小学校との距離感から、関係性が分かりづらいのではないかという印象を受けました。

また、「緑が丘・緑ヶ丘」中学校については、こちらも単体の新校の場合は非常に良いと思いますが、統合校ということを考えると、先程述べたことと同じ理由から、統合校の名称としては、適当でないと感じています。

それでは、各委員の意見を集計しますと、最も多かったのが「目黒西中学校」となります。「目黒西中学校」を第八中学校と第十一中学校の校名案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長

以上で、統合新校2校の校名候補の絞り込みを終えました。

校名が公表されると様々な反響があるかと思いますが、よい学校づくりが校名を高めていくことになると思いますので、引き続き学校統合の取組を着実に進めてまいりたいと思います。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3

令和5年第3回区議会定例会一般質問通告について(報告事項))

- 教育政策課長 （資料により説明）
- 教育長 資料20ページ、2番（1）のア・イ、（2）、（3）ですが、教育委員会と子育て支援部で答弁の調整を行う話があったかと思いますが、全て教育委員会で答弁することになったのでしょうか。
- 教育支援課長 全て教育委員会が答弁することで調整ができました。児童館の活用については、目黒区の中で不登校対策が、学校サポートセンター1か所しかないことから、学びの場を増やすという意味で、一番身近な児童館を最初に挙げているという趣旨です。
- 教育長 あくまで一例として記載されているということでしょうか。
- 教育支援課長 学びの場を増やすという意味で、最も子どもたちに近い場所ということで、児童館を最初に挙げています。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第4を議題とします。

（日程第4 令和5年度教育施策説明会（前期・教育施策に関する説明動画の配信）の実施結果について（報告事項））

- 教育政策課長 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 「1人1台タブレット端末の利活用状況」のところで、デジタルドリルとAIドリルの説明の後に、児童の登下校中の荷物の重さについて細かく丁寧に指導されていることが具体的に分かり、良かったです。
また、別紙の教育施策に関して寄せられた意見等にありましたが、タブレット端末を初めて持たせる家庭では、使い方のルールについて困っている保護者は多いと思います。また、時間帯制限ができた点は良かったものの、朝早起きの子どもには使えない時間帯があります。タブレット端末の家庭内での使用について、保護者として心配する声は多いと思います。
区教育委員会のホームページでは、タブレット端末の使用方法について、学習に関係のない使用はやめましょうといった記載があったかと思いますが、ただ、家庭で注意しても聞かない場合は、教員から強く指導をお願いしたいところです。
- 学校ICT課長 今年の3月から、夜10時以降、朝6時までのインターネッ

ト接続制限を開始しました。当初は全てのご家庭にとって役に立つものと想定していた一方、朝早起きのお子さん等早朝に使えなくて困るケースが一部で生じていることも分かってきています。

他の自治体の例では、使う時間帯等を設定し、それを、例えば親御さんがパスワードを管理するといったような運用をしているところもあります。目黒区でも、どういったことができるか引き続き研究していきたいと考えています。

○教育長

教育政策課長から説明があったとおり、コロナ禍で苦肉の策として始めた動画配信・オンデマンド配信の方法ですが、思いのほか評判が良いため、今後も引き続き継続していきます。

その中で、コロナ禍前に行っていた対面方式の説明会も復活させていきたいと考えていることを改めてお伝えしたいと思います。

その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5

令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 本調査の対象は小学6年生と中学3年生といった受験学年となっています。特に小学6年生の学力が東京都平均を大きく上回っています。他の区より通塾されている児童・生徒が多いということなのでしょうか。

○教育指導課長 通塾についてですが、意識調査の中で、塾など学校の学習以外で教えてもらう機会がありますかというような項目を設けています。その中で、比較的目黒区は、発展的な内容を学ぶという割合が全国や都と比べても多い状況ですので、受験に備えてそういったところを利用している学年に該当するのではないかと考えています。

ただ、区の学力調査では、受験学年以外の結果もありますが、受験学年になってから通塾するというよりも、それよりも前の段階で、発展的、もしくは学校の学習内容と同様の内容での学習

を行っていることが多いです。これに伴って、教員も工夫しながら授業を行っているといった状況を踏まえた上での結果となっています。

実際、進学先の学校のデータ等はありませんが、小学校、中学校ともにそれぞれの子どもたちが、自分の考える進路に向けて進めるようにという支援は、それぞれの学校で行っていると捉えています。

○委員

英語については3年に1度の実施とのことですが、重要科目ですので、毎年調査したほうが良いのではないかと思います。なぜ3年に1度の調査なのか教えてください。

また、英語の「聞くこと」「読むこと」「書くこと」に関しては、目黒区は全国の平均よりも上回っていますが、「話すこと」の結果については、正答数0問が半分程度おり、5問正答した生徒は非常に少ないため、「話すこと」の勉強や学習に力を入れるべきだと思います。この結果をどのように捉えているかをお聞きしたいと思います。

○教育指導課長

中学校の英語ですが、昨年度報告を行った理科も同様に3年に1度となっています。文部科学省で、平成23年度以降の全国的な学力調査の在り方に関する検討を実施した際、頻度については、国語、算数・数学について、毎年度調査の実施を続けることが適当であるとなりました。

理科を追加する場合、また英語を追加する場合の実施頻度ですが、児童・生徒や学校の負担感を懸念する意見に配慮して、3年に1度程度とすることが妥当との考え方の下、今のところ実施されているものと捉えています。

委員ご指摘の英語の「話すこと」の調査結果についてですが、オンラインでの実施方法について機械操作を含め、なかなか慣れずに戸惑ったということや、生徒が自分の回答を聞きなおして、聞き取りにくかった場合に再度吹き込んだかどうかそれぞれ異なることなど、試行しながら実施した結果で、参考値扱いのものになります。

また、大分県の地方紙でも話題になりましたが、自然な話の流れの中で話すといったような場面設定に多少凝ってしまった関係もあり、分かりにくさが前回の問題よりは出てしまったというところが解説としても出ております。

無回答率ですが、全体的に全国や東京都よりも低いのですが、

正確に正解として認識されるような形で表現できていないという部分があったのではないかと考えています。

2年生で4技能検定を実施したり、3年生もESAT-Jといった話して吹き込んでいく活動等、様々な場面が出てくるようになったため、授業の中でも英語科の教員たちと英語の指導について、意見を含め検討する会を持っていますが、その中でもどのように指導していくかという部分は、相談しながら進めているところです。

○教育長 質問紙調査結果の3番目、「自分の考えを工夫して伝えること」に関する調査結果で、小・中学校ともに、考えを発表する機会はなかったと答えている児童・生徒が2%程度いますが、この結果をどう捉えているか教えてください。

○教育指導課長 教える側としては、一番は児童・生徒が声に出して皆の前で発表するといった様子をイメージしていますが、現在はタブレット端末を使用して、それぞれの意見発表を一斉にしたり、学習の流れの中で、端末の共有できるスペースの中に意見を出していくということも含め、自分の考えを工夫して伝えることと捉えています。

児童・生徒が自分の判断の中で回答しているので、声を出して伝える機会はないと感じる児童・生徒がいるのではないかと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和5年度目黒区学力調査実施結果の概要について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 感想です。一昨年、教員の勉強会に参加をしましたが、科目は理科でした。昨年度は算数でした。そのため6年生で理科の達成率が上昇しているのは良かったと思っています。来年は算数が増えるように期待しています。

○教育指導課長 令和4年3月に改定した「めぐろ学校教育プラン」では、理科指導者研修の実施を掲げております。目黒区学力調査によって

課題があった学習内容を取り上げ、その授業改善を図るための具体的な研修を令和4年度から夏季休業期間中に実施し、教員の指導技術を高めています。今後も実践的な研修により授業改善を図ることで、理科教育の一層の充実を図っていきます。

○委員 資料2頁の表の右側に矢印が付いている部分についてですが、「矢印は達成率において、同一集団を比較して、昨年度より上昇している数値」とあります。同一集団というのは何か教えてください。

また、「用語について」の部分で、達成率の説明が「達成ラインを上回った児童・生徒の割合」とありますが、達成ラインというのは何か、また、達成ラインと目標値は違うのか教えてください。

○教育指導課長 まず、同一集団における経年比較ができるよう、昨年度の児童・生徒の値は括弧で示しています。

同一集団を比較するとは、例えば、小学校3年生の算数の達成率の欄に括弧で示されている値82.9%と、4年生の算数の達成率の値83.4%を比較することであり、この同一集団の場合には昨年度より達成率が上昇していることが分かります。

学習内容は学年が上がるにつれて難しくなるため、達成率自体は下がる傾向にあります。小学校第4学年の算数以外にも、第5学年の算数、第6学年の理科、中学校では第2学年の数学、第3学年の国語、社会の達成率において、昨年度より上昇しています。

また、用語についてですが、「達成率」とは達成ラインを上回った児童・生徒の割合です。児童・生徒の個人成績表にある一番上の階段状の絵で見ますと、「到達」と書いてあるところが達成ラインとなり、その位置を超えている3つの階段に当てはまる児童・生徒の割合が達成率となります。

目標値については、学習指導要領で示された内容を標準的な時間で学んだときに、正答できることを期待した児童・生徒の割合であり、実施業者が全国的に行っている調査の中で数値を定めています。

○委員 まず、同一集団についての確認です。資料1ページ目に、対象人数が書いてありますが、これは全学校を対象にした全数調査ではなく抽出調査でしょうか。

○教育指導課長 全校を対象に実施しています。

- 委員 例えば4年生の算数に矢印がついています。これは同一集団を比較して、昨年度より上昇しているということですが、これは4年生について3年生の段階、つまり昨年の段階と同一集団を比較して昨年の達成率よりも高いという意味でしょうか。
- 教育指導課長 そのとおりです。
- 委員 算数だと3年生が2年生のときに受けた時の達成率があるので比較が出来ると思いますが、4年生から数値が出る理科については、同一集団で理科の達成率の上昇・下降の比較が出来るのでしょうか。
- 教育指導課長 同一の教科を実施している場合は、同一集団における前年度の状況と比較することができます。例えば、4年生であれば3年生のときの達成率と比べて、上昇している場合は今年度の数値に矢印を付けています。
- 4年生の理科のように、新たに実施した教科について、昨年度の同学年との比較で、平均正答率・達成率が上昇している場合は網掛けをしています。
- 委員 達成率、目標値、平均正答率全ての欄に括弧があります。これは、例えば4年生の算数のところであれば、括弧内は昨年の4年生の数値で、矢印については、4年生でしたら昨年の3年生当時の自分たちとの比較ということの理解でよろしいでしょうか。
- また、先ほどの達成率と目標値の違いですが、目標値は、学習指導要領で示された内容について正答できることを期待した児童・生徒の割合ということで分かりますが、達成率というのはどのように決めているのでしょうか。
- 達成率というのは、個人の成績表で5段階の真ん中から上が達成率を超えたということですが、その達成率の決め方について、どのように決めているのか教えてください。
- 教育指導課長 同一集団の比較につきましては、そのとおりです。
- 達成率については、学習が身に付いている目安となる達成ラインを上回った児童・生徒の割合を示したものとなります。実施業者が学力調査の評価方法としている段階評価方式では、学力を5段階の「ステップ」に順序立てて分類しており、「ステップ3」以上を学習内容が身に付いている目安としているため、ステップ3から5の児童・生徒の割合を示したものが達成率となります。
- この段階評価方式の特徴は、子どもが到達している学力段階

を明確に示していることです。全問題数のうち何問正解できたかという考え方では、難しい問題に正解しても易しい問題に正解しても、その差異は反映されませんが、段階評価方式では、どの問題を解くことができ、どの問題を間違えてしまったのかを分析することで、子ども自身が自らの得意・不得意を認識することができます。

○委員

評価に関して、評価規準（のりじゅん）と評価基準（もとじゅん）という言葉があります。学習指導要領で示された内容を標準的な時間をかけて学んだ場合に正答できるという目標値、つまり学習指導要領というのは最低基準と言われています。全ての子どもが学習指導要領に書かれている内容については理解し、習熟して活用できるようにするという、その最低ラインと言われていますが、それが目標値で、正答できることが期待された値です。そうすると目標値に達成したものが達成率ではないかと私は思いますが、実施業者の考え方によるのかもしれませんが、別の達成率があって、それが個人の児童・生徒の個票に出てくると、子どもとしてはよく分からないのではないのでしょうか。

学習指導要領で示された内容について、到達したかどうかという視点で評価規準を定めて授業をしているはずですが。

これは、文部科学省もそのように指導してはいますが、この達成率というものがよく分からないので、子どもたちがそれを受け取ったときに誤解しないような、各学校で正確な説明ができるように、教育委員会としても指導していただきたいと思えます。

もう一つ教えてください。調査結果の概況を見ると、昨年度の括弧に書かれてる目標値と今年目標値は、ほとんど同じです。

それに対して、平均正答率・達成率を見ると、昨年度より上昇しているところに網かけがかかっています。網かけがかかっていないところは、昨年度と同じか下がっているということです。そうすると、全体として、昨年度と同じか下がってる教科、学年のほうが多いと思いますが、これに対しては、どのように判断されていますか。

○教育指導課長 目黒区では令和4年度から段階評価方式を用いています。児童・生徒一人ひとりの学力や集団の特性を分析し、指導に生かすことができるよう、事務局においても教員に「目黒区授業改善の手引き～学力調査活用編～」を作成・配付し、繰り返し説明して

います。

また、平均正答率については、数字自体を目標値と厳密に比べると下回っている数字がありますが、この数値は区立全小学校、中学校をそれぞれまとめたものとなるため、教育委員会としては改善策を考える1つの材料として、総括的に捉えています。

一方、学校では児童・生徒、学級・学年単位でデータが返却されているので、昨年度の学習集団の状況や教員の指導力を踏まえて分析し、授業改善を図ることが出来るものと捉えています。

○委員

達成率について、難問を解けた場合、易しい問題が解けた場合の差異を反映させているという説明がありましたが、資料2ページの達成率は、国語全体の達成率で、問題ごとの達成率ではありません。

そのため、問題毎に、難問で正答率が低い中で、あなたは正答率よりも高く回答したとか、そういう個人評価はそれぞれあると思いますが、そうではなく、2年生の国語全体、すなわち目黒区全体の達成率の意味が良く分からないので、教員が分かるようにしっかりと説明して頂きたいと思います。

また、多少の上下に一喜一憂しないということは当然だと思えます。資料の表を見る限り、去年と目標値がほとんど同じ、つまり、学習指導要領で示された問題について、標準的な時間をかけて学んだ場合に正当できることを期待した期待値はほとんど同じです。

それに対して、全部で30程の平均正答率の数値がありますが、そのうち5つが昨年度を上回って、後は下回っています。つまり、6分の5の教科と学年は下回っています。教育委員会として、統計的に6分の5下回っているということに問題意識を持ち、必要であれば対策を考えていくことや、質の高い授業を追求していくということが必要だと思えますので、現実を受け止めて、一度検討したほうがよいのではないかと思います。

○教育指導課長

目標値の値が昨年度と同じことについて、学習指導要領が同じである期間は、大きな変動はないと捉えています。

調査問題のパターンは全面改訂版と部分改訂版の2種類ありますが、本区では経年変化の状況を捉え、施策立案や学校への指導に生かしているため、部分改訂版を採用しています。

返却されるデータの中に、ステップ別人数比というものがあります。これは、正答率だけでは読み取ることができない「集団

の特徴」として、この学級は、ステップ3以下の割合が大きいなどのように、集団の学力の特徴をより多角的に捉え、授業デザインに生かすことができます。そのようなことも「目黒区授業改善の手引き」に示しており、目黒区立学校授業スペシャリストや、指導教諭の先生方の授業公開を通して、実際に学ぶ機会を設定しています。

教員は毎年度異動があり入れ替わるため、授業改善の質を維持するためにも、授業改善のポイントを明確に示していきたいと考えています。

平均正答率等の数値については、上昇した場合も含め、学校担当指導主事を中心に分析を進めています。今年度の結果については、特に、昨年度の小学校における教員の欠員状況が、学力に大きく関わってくるのではないかと懸念していましたが、各学校で児童への影響が極力生じることのないよう組織的に対応することができており、大きな相関はないと捉えています。

中学校では、本区では小規模校もある関係で小学校と比べ、経験年数が浅い教員が増加している現状があります。特に、小規模校では経験年数の浅い教員が1名の場合、その教員が全学年の指導をすることになるため、教育指導課では教員を支える体制づくりを含め、学校を支えていきたいと考えています。

○教育長

先ほどの委員の質疑内容についてですが、この報告で目標値、平均正答率、達成率という言葉が並んでいます。以前、私もこの三者の関係が分かりづらいという指摘をして、それを受けて、用語の解説欄が掲載されるようになったと記憶しています。

それでも、やはり達成率、達成ラインの意味合いを理解し切れないところがあります。達成率、達成ラインという考え方について、実施業者が有効な評価指標として示しているものだと思いますので、より分かりやすい資料がありましたら、情報共有できるようお願いいたします。

次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 夏季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○委員 家庭事情等による欠席のなかには、夏休みに家族旅行に行っ

ていたため欠席ということもありますが、虐待による欠席もあると思うので注意して欲しいです。また、病気、怪我等による欠席も多いですが、季節性インフルエンザが急増していますので、注意が必要だと思います。

○統括指導主事 新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが変わったことから、感染症を理由とした欠席が減少しています。このことから、病気、けが等を理由とした欠席が多くなっています。また、委員ご指摘のとおり、現時点で旅行等で家にいない家庭もあります。各学校・園では、引き続き、連絡を取り合いながら把握に努めているところです。

○委員 28日の時点で、欠席の人と連絡が取れていないのが、小学校14人、中学校17人ということですが、保護者、児童・生徒も含めその家庭と連絡が取れていない数ということでしょうか。そうであれば、夏季休業が明けていつから学校が始まるか把握していない家庭があるのでしょうか。

○統括指導主事 委員ご指摘のとおり、夏季休業明けにいつから学校が始まるのか把握されていないため、欠席連絡のない家庭があります。また、保護者や本人の状況が確認できていない数が、昨年度より若干多いですが、夏季休業明けからこの報告をするまでの日数が昨年よりも短いことが関係していると思われまので、今日の時点では、家庭と連絡がついた分の数が減るものと思います。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 八雲中央図書館の臨時休館及び目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場の臨時休業について(報告事項))

○八雲中央図書館長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・令和5年10月行事予定表
- ・向原小建替NEWS第7号の発行について

- 教育長 その他事務局からなにかありますか。
- 教育政策課長 (口頭による説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
 特にないようですので、この説明を受けました。
- 教育長 その他なにかありますか。
 特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時5分閉会)